

令和7年度 第2回 栗東市地域公共交通活性化協議会

議 事 録

[日時] 令和7年12月8日(月) 14:00～15:05

[場所] 栗東市危機管理センター 3階 大研修室

[会議次第]

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題

〈協議事項〉

- ① バスルートの変更について（くりちゃんバス・葉山循環線）
- ② バスルートの変更について（滋賀バス・草津伊勢落線）

〈報告事項〉

- ① 栗東市地域公共交通再編検討事業について
- ② その他

4. 閉 会

1. 開 会

2. 挨拶

・会長挨拶 会長挨拶

事務局 本会議は成立している。

会長 本日の議事のうち、報告事項①は、事務事業にかかる意思決定の過程における内容であり、公開により支障をきたす内容であることから、栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則第4条、第3条第2項第2号に基づき非公開としてよいか。

一同 異議なしの声。

会長 非公開とする。なお、本日の傍聴者はいない。

3. 議 題

<協議事項>

①バスのルートの変更について（くりちゃんバス・葉山循環線）

資料説明 資料1に基づき、事務局より説明

会長 ご意見・ご質問等はあるか。本事項は、承認としてよいか。

一同 異議なしの声。

会長 本事項は承認とする。

②バスのルートの変更について（滋賀バス・草津伊勢落線）

資料説明 資料2に基づき、事務局より説明

会長 ご意見・ご質問等はあるか。本事項は、承認としてよいか。

一同 異議なしの声。

会長 本事項は承認とする。

<報告事項>

① 栗東市地域公共交通再編検討事業について

《非公開》

② その他

会長 他に意見等はあるか。

委員 先日の京都新聞で、地域公共交通活性化協議会に対する監査請求の掲載があったが説明があるか。

事務局 住民監査請求では、意向調査のあり方を問われている。社会調査の方法に基づくものか、またその精度上有効なのか、ということである。このほか、活性化協議会で進めている再編業務の一つとして実施しているが、調査を活性化協議会ではなく「栗東市」の名前で実施したことに対する請求である。こちらは市へ監査請求があった段階であり、現時点で今後どうなるのかは、わからない。監査請求をうけ、監査委員事務局で最終的

な判断をいただく事務手続中である。現時点で事務局の考えを述べる段階にないことをご理解いただきたい。

委員 この会議にどのように報告していくか、伺いたい。

会長 結論が出れば、会議で報告する。

会長 他に意見等はあるか。

委員 金勝地域でバス走行の実証実験をしてほしいとの提案を続けている。これに対しコンサルとしてどのように考えるか。

コンサル ご発言内容は、承知している。市、事業者とも相談しているが、ニーズだけで決められるものではない。人口等の定量的なデータ、担い手不足、行財政等を総合的に判断するものである。バス担い手不足は明らかであり、今後は、地域の方の協力を踏まえて検討をしていく必要があると考える。

委員 各地に出向いて、各地域でどうしたものを行うべきか考えないと、本当の意味でわからないと思う。金勝地域は不便とを感じるが、大きなバスが走るのは道路としても難しい。全て現場に行くのは難しいが、地域と会話しつつ、地域の人にとって何がよいのか見る価値はあると考える。

委員 予算を減らさないというところから始めていただきたい。減らすことではなく、利用者として、バスが無ければ歩くのかということになる。

事務局 ご意見を踏まえ、十分研究しながら進める。

4. 閉会

事務局 慎重なる審議に感謝する。本日はご多用の中のご出席に感謝する。会議を終了する。

以上